

米・麦を乾燥している農業者（全量 JA 共乾利用以外）の皆様へ

農業用燃油高騰緊急対策事業 により

米・麦の乾燥に要する燃油(灯油)の価格高騰分に対して支援します

※国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用します。

支援対象者

米・麦を乾燥している以下の農業者

- ① 個別乾燥や農家・業者等に乾燥を委託している農業者(JA 共乾委託なし)
- ② 個別乾燥や農家・業者等に乾燥を一部委託し、一部 JA 共乾へ委託している農業者

※JA 共乾に乾燥を全量委託されている農業者は、各共乾利用組合から JA を通じて県へ申請されるため、個人での申請は不要です。

支援内容

令和 8 年度に収穫・乾燥する米と麦を対象とし(乾燥を行わない WCS 等は対象外)、燃油(灯油)価格高騰分の 1/2 相当を 10a 当たりの単価を定めて補助します。ただし、米、麦それぞれの作付面積は 10a 未満切り捨てとします。

- ① **令和8年産米・麦の作付面積**に対する定額助成
- ② **令和8年産米・麦の作付面積(ただし、JA 共乾に委託相当の面積を除く)**に対する定額助成

【補助単価】

(米)320 円/10a (麦)250 円/10a

※補助金額が千円以上(①又は②の面積が 40a 以上)の農業者等を対象とします。

【補助のイメージ】

作付面積 ※1
(①又は②)

補助単価(定額)※2

R8年産
麦 20.0ha

×

麦単価
250 円/10a

=

50,000 円

R8 年産
米 10.0ha

×

米単価
320 円/10a

=

32,000 円

合計額 82,000 円が補助額

※1)申請面積は
10a 未満切り捨て※2)補助単価は 10a 当たりの燃油価格
上昇分の 1/2 相当分の補助金額(定額補助)

申込期限

令和8年12月1日(火)まで

申込・問合せ先

武雄市農業再生協議会（武雄市農林課） TEL: 0954-23-9335